

令和2年第6回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第1号）を除く

## 令和2年第6回教育委員会会議

1 日 時 令和2年3月24日（火） 13時10分～13時40分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

### 3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
学校施設担当部長	永 本	宏
保健給食課長	木 村	弘 毅
保健係長	中 村	陽 一
学校教育部長	相 沢	克 明
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	山 下	敦 史
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
教職員担当部長	紺 野	宏 子
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	松 平	健 次
書 記	田 中	将 太

4 傍聴者 8名

### 5 議 題

報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について  
議案第1号 課長職以上の人事について

## 【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和2年第6回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と石井知子委員にお願いいたします。

なお、道尻豊委員、中野倫仁委員より、所用により会議を欠席される旨の連絡がございました。

本日の議案第1号は人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第2号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号は公開しないことといたします。

## 【議 事】

◎報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

報告第1号、新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についてです。

○学校施設担当部長

私から報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についての内、学校及び教育委員会所管施設における休校・休館等の状況についてご説明いたします。

3月5日の教育委員会会議にてご説明いたしましたとおり、本市では2月末から実施しておりました小中学校と特別支援学校の休業期間の延長と、新たに高等学校の臨時休業を決定し、全ての市立学校の休業期間の終期を3月13日までとじていたところでございます。

このような中、3月7日、札幌市においても集団感染が疑われる事例がございましたことから、急遽検討を行い、既に休校としていた市立学校の休業期間を春休みの前日まで延長することとし、別紙1のとおり通知を行ったところでございます。

休業の期間につきましては、保護者への負担など様々な影響などを考慮し、感染防止の観点からも慎重に検討をした結果として、3月13日金曜日までの臨時休業としておりましたが、感染拡大にブレーキがかからない状況を考慮し、結果として新学期開始までの1か月を超える長期のものとなりました。

また、学校以外の教育委員会所管施設といたしましては、市内に46ございます図書施設の他、青少年科学館、北方自然教育園などの社会教育施設につつま

して3月1日から3月19日までの休館とすることとしておりました。

これらの施設につきましても、現在の感染の状況に鑑み、別紙2のとおり終期を3月31日まで延長したところでございます。

児童生徒、保護者の方々、市民の皆様にはこれまでもご迷惑をおかけしており、更なる休業・休館期間の延長でより一層のご負担をお願いすることになりますが、北海道における感染の流行に鑑み、これを早期に終息させるために必要な措置であると判断し、全ての学校の臨時休業及び、図書館、社会教育施設の閉館を延長することといたしましたので、ご報告いたします。私からは以上です。

## ○学校教育部長

続きまして、私からは、大きく2点、1点目は小中学校の卒業式、2点目は小中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校における「分散登校」の実施についてご報告申し上げます。

まず、小中学校の卒業式ですが、別紙1の2にありますように、今回は感染症防止のため、参加者を最小限に縮小して教職員と卒業生のみとし、中学校は3月13日、小学校は3月23日に実施しました。各学校においては、概ね保護者の理解を得て、無事に式が終了したところであります。

次に、小中学校及び中等教育学校前期課程における分散登校について御報告いたします。インデックス別紙3をご覧ください。

3月13日まで延長しておりました新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業を春休みの前日までに再延長したことに伴い、子どもたちが、急遽、約1か月の長期間、自宅で過ごすことになったため、各学校において、子どもの心と体、学びの状況について把握し、可能なケアを行うことが不可欠と判断し、校内の消毒や咳エチケット及び手洗い、換気の徹底、検温の実施など、感染症予防の徹底を図った上で、数日登校する日、「分散登校日」を設けることとしました。

1枚めくっていただきまして、別紙1「分散登校実施要領」をご覧ください。

分散登校の目的は、1番にお示しているとおり、2つございまして、1つ目は、児童生徒の健康状態を把握するとともに、休業期間の児童生徒のメンタルヘルスに関して必要なケアを行うこと、2つ目は、休業期間中の児童生徒の学習状況を把握するとともに、今後の休業中の家庭学習に対して指導を行うこととございます。

次に、具体的な内容についてですが、資料を1枚おめくりいただきまして、別表1をご覧ください。3月16日から修了式までの期間中、児童生徒の数を半分などに減らすことで、子ども同士のスペースを確保し、分散登校を実施することといたしました。学校で過ごす日課については、別表2のとおり、小学校では11時まで、中学校、中等教育学校前期課程においては、11時半までに登校し、1

時間程度の健康観察や学習のサポートを行っております。

また、生活習慣の安定や健康維持の面で食事は大切なものであるとともに、食事の様子から、いつもより食が進まないなど、子どもの変化などが把握できることなどから、16日から本日まで、給食を継続して提供しております。

資料の下にある配置例は、児童生徒の座席等の配置を例示したものです。児童生徒が校内にいる時間帯は、体育館で一斉指導をしたり、教室を分けて指導したりするなど、学校の実態に応じて対応しているところですが、健康観察や学習サポート、給食など、全ての時間を通じて、咳エチケットを徹底した上で、児童生徒同士の距離を1メートル以上保つように配置することとしております。

続いて、分散登校時の配慮事項についてご説明いたします。資料は1枚お戻りいただいて、4番をご覧ください。

まず、(1)ですが、今回の分散登校は臨時休業中に行われるため、「出席しなければならない日」に含めないこととしており、(2)に記載している発熱等風邪の症状がある児童生徒や、(3)に記載している喘息等の基礎疾患がある児童生徒、(7)に記載している登校に不安のある児童生徒については、無理に登校させないことを保護者に伝えております。また(6)にあるとおり、登校した際には、きめ細かに児童生徒を観察し、体調不良や不安感などが無いかなどに努め、ケアを行っており、必要があれば個別に相談できることを児童生徒に伝えております。

次に2枚おめくりいただいて、別紙2です。分散登校日における感染予防対策についてご説明いたします。

児童生徒が登校する日の朝は、保護者の健康観察および検温をお願いしております。校内では、手洗いや咳エチケットの指導を徹底して行っており、どの場面においても、子ども同士の直接的な接触は極力避けるよう伝えております。

また、1時間に1回程度、窓を広く開けての換気を行っており、児童生徒が特によく手を触れるドアノブ、手すり、スイッチなどについては1日1回以上、教職員が消毒液を使用して清掃するよう努めています。

続きまして、高等学校の分散登校についてご報告いたします。インデックス別紙4をご覧ください。

市立高等学校及び開成中等教育学校後期課程の全8校においても、小中学校同様の目的で、各校の状況や実態に応じて、実施日や実施時間を設定し、1～2回の分散登校を実施しております。

実施方法については、小中学校と異なるところがありますので、ご説明いたします。「市立高校における分散登校の日程例」を御覧ください。

例えば、このように、生徒を前半クラスと後半クラスに分けることで、登下校の時間帯を分散させ、公共交通機関や登校時の玄関の混雑が避けられるように

設定しております。校内における配慮事項については、小中学校と同様となります。

最後に、特別支援学校の分散登校についてですが、資料を1枚おめくりいただき、「『分散登校』の実施概要」をご覧ください。

豊明高等支援学校及びみなみの杜高等支援学校につきましても、高等学校と同様に、各校の状況や実態に応じて、実施日や実施時間を設定し、1～2回の分散登校を実施しております。公共交通機関の混雑時間を避けることができるような登下校時間を設定するとともに、教員が引率するなどして、より安全な登下校の実施に努めております。

また、豊成養護学校、北翔養護学校及び山の手養護学校につきましては、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態等を踏まえて、電話による健康状態の確認や来校相談、家庭訪問等を行う個別の対応しております。

小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校それぞれにおける分散登校が進行中ですが、学校から大きなトラブル等は報告されておらず、感染のリスクを抑えながら、子どもたちの健康面や学習面のケアが各学校で行われているという状況です。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○長谷川教育長** ありがとうございます。撮影につきましてはここまでとさせていただきます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

**○石井委員** 質問が3つと意見が1つあります。まず質問からさせていただきたいと思います。

1点目ですが、今回、分散登校に至った経緯、回数、時間帯、給食提供に至った経緯を教えてくださいということと、以前の会議の際は卒業式に保護者1名が参列できる予定だったと思うのですが、不可になった経緯も合わせて教えてください。

2点目ですが、4月に行われる入学式について、現在札幌市としてはどのように検討しているのか、もしお考えがあれば教えてください。

3点目ですが、もし、札幌市内の小中学校や幼稚園で感染者が出た場合、学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖は、他の感染症と比較して異なるのか、また児童生徒の出席停止の日数も他の感染症と違うのか、現在決まっていたら教えてください。

きたいと思います。

意見については、また後程述べさせていただきます。

○**学校教育部長** それでは、1点目、2点目について、回答させていただきます。まず分散登校に至った経緯でございますが、前回の教育委員会会議の際は16日から学校を再開するという前提で分散登校は検討していなかったのですが、その後、札幌の中でも集団感染が疑われるような状況が発生したということを経験して、休業期間を延長し、その延長に伴いまして、児童生徒の心の部分、体の部分、学習状況、16日開ける前提での準備をしていたのですが、さらに伸びるといふ状況になり、それに対しての手立てが必要ということで、延長した時と同じようにホームページ等で周知するという方法もあったと思うのですが、児童生徒の心と体のケアを考えると、登校した子どもに対して短い時間ではありますが指導することが不可欠であろうと判断し、分散登校を実施することとしました。

実際分散登校を実施するという場合に、3月16日から春休みまでの期間、2週間近くあるわけですが、春休みに入った時に子どもたちが残りの期間を安心して過ごせるように、当初の状況においても春休み後は学校再開できるという前提で考えておりましたので、それまでの間に子どもたちに対して必要なケア、指導準備をしていくと考えて2～3回の回数が必要と判断し、それを当初各学校がしっかりと見通しを持って計画を立てていただく必要があるということから、ただ今説明したとおりの計画を示して、各学校でさらに細かい計画をしていただき、分散登校をスタートさせたというところです。

卒業式につきましては、当初、なんとか保護者を入れて開催できないかと考えていたわけですが、やはり感染の拡大がなかなか収まってこないという状況、感染拡大防止を第一に考えなければいけないという中で、プログラムを短くしたとしても感染拡大のリスクを軽減するために、苦渋の選択として卒業生と教職員だけで十分なスペースを確保して実施するという判断をしたということです。

入学式の見通しですが、ちょうど今日、文科省から学校再開に向けてのガイドラインが出たところで、その内容を精査して、それを踏まえて道教委からもなんらかのガイドライン、通知が出る予定と聞いていますので、その内容を踏まえて検討します。

○**学校施設担当部長** 万が一、学校で感染した方が出た場合の対応ということですが、あくまで4月から学校が通常通り再開した場合という前提での話になりますが、インフルエンザなどですと学級の児童生徒概ね20%程度が感染した状態で学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖と進んでいきますが、今回の新型コロナウイルスにつきましては、校内で感染者が出た場合、1名であってもその学校につい

ては学校閉鎖という形で対応することを考えています。さらに同一の区内で複数の学校で感染者が出た場合については、その区の小中学校を休校ということも今の段階では考えております。場合によっては、行動半径等によっては他の区をまたいで小中学校の休校等も検討していくことになります。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、指定感染症ですので、万が一そういうことで学校閉鎖等、もしくはお子さんがお休みになった場合には、出席停止の扱いとして、その方々が不利益を被ることがないように対処するように考えています。

○石井委員 ありがとうございます。私の意見ですが、昨日、文科省の萩生田大臣が学校再開にあたっての臨時会見を開かれましたが、その中でも状況が変わってなくて、引き続き警戒していかなければいけないということをおっしゃっていました。これから学校再開するにあたって、おそらく例年通りにいかないことでしたり、見直していかなければいけないことがたくさんあると思うのですが、その中で保護者としてお願いしたいのが、子どもたちの健康や安全確保を最優先、最重要事項として今後方針を考えていただきたいと願っています。よろしくお願いたします。

○阿部委員 私も何点か質問、意見をさせていただきます。石井委員がお話されたことと似ていまして、まず分散登校と卒業式に保護者が参加できないことについて、教育委員会や学校サイドから保護者の皆様にどのように説明されていたのかということをお伺いしたいと思います。私は教育委員をしていることをいろいろな人が知っているのですが、この2点については保護者の方からのご意見がありました。どちらかという、賛成の方は少なく、反対の意見が多数寄せられたのですが、説明を伺うと、なるほどそういう目的とそういう経緯があって結果的にそういう判断をされたのだということにはわかるのですが、文面だけを読むと、目的が保護者の方に通じていなかったのかなと感じるところがあります。どのような説明をされていたかということ、分散登校と卒業式に保護者の方が参加できなかったということについてご説明をお願いしたいと思います。

それともう1点、図書館が休館になったということについて、市民から私に寄せられた意見を1つだけお話をさせていただきます。家庭で過ごす時間が長くてどう過ごすかと思った時に、読書という意見が多かったのですが、家にある図書は読みつくして、図書館で本を借りるのが習慣となっている方につきましては、本が手元にないということにお子さんにもストレスを抱えているという話がありました。それで本屋に行っても、そういう方が非常に多くて、本屋に人があふれていて、ここに行くと感染の恐れがあるということで引き返したという意見もありましたので、今すぐどうこうするのは難しいかもしれませんが、何かしら図

書が行き渡るような仕組み作りは今後していかなければいけないと思いましたが、意見としてお話させていただきます。

○**学校教育部長** 保護者への説明の件ですが、教育委員会としては、これを決めた時に教育長から記者発表をして、どうしても時間が短い中での動きということになりましたので、記者会見を通して全体に対して説明をさせていただいて、各学校に通知を出した時には、Q&Aという形でも、教職員からもなぜだめなのか、卒業式についてなんとかできないか、管理職も含めそういう思いを持っている状況もありまして、教育委員会から単に通知一本だけでというのは難しいので、Q&Aを通して、あるいは教育委員会に電話でいろいろお問合せをいただきながら、その中で説明をして教職員の中で共通認識を持っていただきながら各学校で保護者にそれぞれの状況に応じて説明をしていただいていたところでした。そのような状況の中で、教育委員会にも直接お声をいただいているところです。電話でのお問合せについては、こちらで誠意を持ってこちらの考えを説明したと、そういう機会もありました。そういったできるいろいろな形を使いながら説明をさせていただいたところでした。

○**長谷川教育長** 分散登校と卒業式の保護者が参加できないこと、一緒に語られている保護者の方も多くて、分散登校で給食まで出すのに卒業式に保護者が出られないのですかという苦情も多くいただきました。我々としてそこはしっかりと分けて説明できていなかったということは、そういう声があったということで、足りなかったのかなとは思っています。卒業式について、先ほどお話があったように感染のリスクを最大限減らしていくということで、保護者の方が入ることによって少人数であっても保護者同士の感染ということも考えられるということで、そのリスクをとるためにはやはり申し訳ないけれども外で保護者の方には子どもたちを送っていただきたいということと、給食については先ほど申し上げたように子どもたちの様子を見るためには、給食を食べている状況の中で子どもがしっかり食べてるのか、休業期間中に何かが原因で食べていない状況が見られるとか、何回かに分けてしっかり見る必要があるということで分散登校に給食も一緒に提供しようということでの判断だったのですが、そこがしっかりと伝わっていなかったというのは反省しなければいけないところとっております。

○**阿部委員** はい、ありがとうございます。もう1点、先ほどご説明がありました配慮事項のところ、これは保護者の方からお話いただいた内容なのですが、2番のところ朝の検温を徹底してくださいと通知されていたと思うのですが、熱がある子が実際に登校していたという話が私の方に入ってきておりまし

た。その辺を周知徹底するというのは、保護者の方、ご家庭のご事情もあって難しい部分もあると思うので、今後何かしらの仕組み作りが重要で、分散登校の目的が違う方向に行ってしまうとそこがリスクになってしまう可能性も高かったのかなということもあったので、先ほど教育長からもお話がありましたとおり、文書だけ発信したとしてもそれが十分に保護者の方達には伝わっていないということを今回非常に感じましたので、今後どうやって周知徹底して説明していくかということは課題として認識していったほうがよいと感じております。もう1点意見として、私ども教育委員としてもこの事実を事後報告だったというところに非常に残念に思っております。私と石井委員は保護者という立場も持っていますので、保護者としての意見というのをぜひお話しさせていただく場面をぜひとも作っていただきたかったということを申し上げたいと思います。

○長谷川教育長 それにつきましても、本当に言い訳にしかならないのですが、なかなか短時間の間ということもあったものですから、事後報告になったということは本当に申し訳ないと思っておりますし、今後そういうことはないようにしたいと思っております。

○阿部委員 はい、お願いします。

○佐藤委員 以前の会議でも申し上げたのですが、札幌市の児童生徒に感染が広がっていないというような中で学校を一斉休校するということは大変異例なことでありまして、教育委員会としても様々な思いが皆さんの中にあつたと拝察いたします。その中で感染防止に向けて鋭意ご検討いただいて、緻密にご対応いただいたことに感謝申し上げたいと思います。今後は開校に向けた準備の検討が進んでおられると思うのですが、私から1点だけ、この間ほぼ1ヶ月子どもたちが授業を受けていない、先生達も授業をできなかったということが事実としてある訳ですが、4月以降、開校後にこの1ヶ月分の不足の補填をどういうふうにやっていこうと今のところ考えているのか、具体的には夏休みや冬休みの短縮などが視野に入っているのかという辺り、現時点の検討内容で結構ですので、教えていただければと思います。

○学校教育部長 確かに1ヶ月ほど休業したということで、学習の遅れが心配ではあるのですが、各学校の状況を改めて確認したところ、実際に臨時休業に入ったのが2月末だったということで小中学校の学習内容は大方が終了しているというところが多いということで少し私ども安心をしているところでした。そうはいってもやはり休業になった訳で、一定程度抜けているところはあるだろうとい

うことで、現在、各学校で本来やるべきところで積み残したところがどんな部分でどの程度あるのかを確認しているところです。その確認した内容について、まずは新年度に学校が再開された後に学年が上がった段階で各教科でその内容をどの時間にどういう形で補充できるのかということを検討していただいているところです。単になくなった時間をプラスするという形ではなくて、その内容的に重複しているところで合わせて取り扱うことによって補充するという工夫が可能です。小学校6年生について、残っているところがあれば、進学する中学校に十分その引継ぎをして、進学した中学校1年生の段階である程度工夫して補充すると、その辺も教育委員会から各学校にお願いしています。休業中にある程度、家庭学習ができるよう支援をしているということです。そうすることで夏休みを短縮して授業日を設けるなどの措置をとらないで補充できると考えているところです。

○佐藤委員 はい、ありがとうございます。それぞれもし積み残し部分があれば確認してほしいというご指示をだしておられるということを知りましたが、おそらく教育課程的にはもし積み残しがあるとすれば全体に共通性があると思うのですが、そういうところを考えると、ある程度、教科部会などでこの部分というふうに特定して発信すれば、それぞれの先生方も次の学年で重点的にやるべき重複部分が明らかになってくると思いますので、ご検討いただき、この1ヶ月が後に影響しないようご配慮いただければと思います。よろしく申し上げます。

○石井委員 最後にもう1点意見を言いたいのですが、感染症予防のところで細かい点になるのですが、文科省からでも感染症予防に手洗いうがいの徹底を学校でやるだったり、マスクの着用をお願いしたいと文科省から出ていたと思うのですが、おそらく新年度以降も子どもたちはマスクを着用することが増えると思うのですが、札幌市内の一部の学校の中で、マスクの色や柄を指定している学校があると聞きまして、保護者の中では非常に困っているという声を受けました。非情に今マスクを購入するのが難しい状況で、各保護者の皆様は子どもの安全や健康を考えて、自宅でマスクを手作りしている方もたくさんいます。健康だったり感染症予防の点で、柄や色の指定というのは関係ないと私は思うので、ぜひ自宅で用意したマスクを着用することを容認するように各学校に教育委員会からも呼びかけていただきたいと思います。

○阿部委員 私も石井委員お話を聞いたことと全く同じ話を聞きまして、それが校則で決まっていると、黒いマスクをしていたら学校から注意をされてどうしてですかという話をしたら、校則でそうなっているからというのが学校からの説明

だったということで、これだけマスクが不足している状況で色は関係ないのではないかというお話は私も伺ったので、それが校則に本当に定められているかというのは確認していなくてわかりませんが、柔軟にご対応いただく方向でお願いしたいと思いました。

○**学校教育部長** 私どもではそういう情報を受けていなかったものですから、どういう状況でそういったやりとりがあったのかを承知していないのですが、当然、今お話がありましたとおり、まずはマスクをつけましょうということが優先になりますので、その優先度を踏まえて各学校で保護者や子ども達が困らないような対応をとるということで、私どもの方でも学校に伝えていきたいと思えます。

○**長谷川教育長** ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、報告第1号については以上でございます。

○**長谷川教育長** 議案第1号につきましては、公開しないことといたします。  
傍聴の方は恐縮ですが、ご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

**以下 非公開**